



北海道健康増進計画 すこやか北海道21（改訂版）を推進するための

中空知圏域 健康づくり事業行動計画

（計画期間：平成30年10月～平成35年3月）

平成30年9月

北海道滝川保健所


目次

1. 道計画と圏域行動計画の役割分担	2
2. 地域の概況及び状況	3
3. 中空知圏域における課題	14
4. 中空知圏域における取組と推進体制	15
(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	
ア がん	15
イ 循環器疾患	16
ウ 糖尿病	17
エ COPD（慢性閉塞性肺疾患）	18
(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	
ア こころの健康	19
イ 次世代の健康	20
ウ 高齢者の健康	21
(3) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善	
ア 栄養・食生活	22
イ 身体活動・運動	23
ウ 休養	24
エ 喫煙	25
オ 飲酒	26
カ 歯・口腔	27
5. 資料	28

1. 道計画と圏域行動計画の役割分担

	北海道健康増進計画（改訂版）	中空知圏域健康づくり事業行動計画
目的	生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての道民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現する	<p>本道の健康寿命の延伸及び圏域内の健康格差の縮小を目指し、地域の健康状態に応じて、市町や関係団体と連携し、保健所が中心となって課題解決を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざす姿に向け具体的な取組を定める。 ・関係者の役割分担を明確化する。 ・毎年度、取組状況を整理し、関係者で情報共有する。 ・市町における取組（計画策定等）の促進を図る。 ・道民にわかりやすく圏域の取組状況の情報を提供する。
位置づけ	・健康増進法第8条第1項	・道計画の目標を達成するための行動計画
目標	<p>高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により「健康寿命」の延伸を目指す。また、道民の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、「健康格差の縮小」を目指し、道民の健康増進を推進する。</p> <p>「健康寿命」＝ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間</p> <p>「健康格差」＝ 地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差</p>	<p>「計画がめざす姿」＝ 健康寿命の延伸 と 健康格差の縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止対策に関する取組を強化する。 ・メタボリック症候群（血圧コントロール）に関する取組を強化する。
期間	平成25年度～平成34年度までの10年間(5年目に中間評価)	平成30年度～平成34年度の5年間を目安に策定

2. 地域の概況及び状況

	北海道健康増進計画（改訂版） ～ 抜粋 ～	中空知圏域健康づくり事業行動計画																																																																					
現状	<p>（１）平均寿命と高齢者人口</p> <p>平成 27 年の平均寿命は、男性が 80.24 歳、女性が 86.74 歳と、男女とも年々延びており、全国平均とほぼ同水準となっています。</p> <p>また、65 歳以上の高齢者人口は、平成 27 年の国勢調査結果では、約 155 万 8 千人で、総人口に占める割合（以下「高齢化率」といいます。）は 29.0%となっています。</p> 	<p>（１）平均寿命と高齢者人口</p> <p>圏域市町の平均寿命は次のとおりで、市町によって男女ともに 1.9 歳の差があります。</p> <p>また、平成 30 年 1 月 1 日現在の 65 歳人口は 40,993 人、圏域人口 105,589 人に占める割合（高齢化率）は 38.8%で、全道の 30.5%と比べ高齢化が進んでいます。</p> <p>○ 中空知圏域の平均寿命と高齢化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">市町名</th> <th colspan="2">平均寿命*1</th> <th colspan="2">高齢化率*2</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>65 歳以上割合</th> <th>全道順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芦別市</td> <td>79.3 年</td> <td>86.1 年</td> <td>45.0%</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>赤平市</td> <td>78.9 年</td> <td>86.6 年</td> <td>45.7%</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>滝川市</td> <td>80.0 年</td> <td>86.2 年</td> <td>33.6%</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>砂川市</td> <td>80.8 年</td> <td>86.8 年</td> <td>37.3%</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>歌志内市</td> <td>79.5 年</td> <td>86.0 年</td> <td>49.6%</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>奈井江町</td> <td>79.9 年</td> <td>86.3 年</td> <td>39.8%</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>上砂川町</td> <td>80.3 年</td> <td>86.6 年</td> <td>49.6%</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>浦臼町</td> <td>80.4 年</td> <td>87.1 年</td> <td>43.1%</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>新十津川町</td> <td>80.3 年</td> <td>88.0 年</td> <td>38.2%</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>雨竜町</td> <td>80.6 年</td> <td>87.1 年</td> <td>39.3%</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>80.28 年</td> <td>86.77 年</td> <td>30.5%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>80.77 年</td> <td>87.01 年</td> <td>27.7%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	平均寿命*1		高齢化率*2		男性	女性	65 歳以上割合	全道順位	芦別市	79.3 年	86.1 年	45.0%	11	赤平市	78.9 年	86.6 年	45.7%	7	滝川市	80.0 年	86.2 年	33.6%	121	砂川市	80.8 年	86.8 年	37.3%	81	歌志内市	79.5 年	86.0 年	49.6%	2	奈井江町	79.9 年	86.3 年	39.8%	45	上砂川町	80.3 年	86.6 年	49.6%	2	浦臼町	80.4 年	87.1 年	43.1%	21	新十津川町	80.3 年	88.0 年	38.2%	72	雨竜町	80.6 年	87.1 年	39.3%	54	北海道	80.28 年	86.77 年	30.5%	—	全国	80.77 年	87.01 年	27.7%	—
市町名	平均寿命*1			高齢化率*2																																																																			
	男性	女性	65 歳以上割合	全道順位																																																																			
芦別市	79.3 年	86.1 年	45.0%	11																																																																			
赤平市	78.9 年	86.6 年	45.7%	7																																																																			
滝川市	80.0 年	86.2 年	33.6%	121																																																																			
砂川市	80.8 年	86.8 年	37.3%	81																																																																			
歌志内市	79.5 年	86.0 年	49.6%	2																																																																			
奈井江町	79.9 年	86.3 年	39.8%	45																																																																			
上砂川町	80.3 年	86.6 年	49.6%	2																																																																			
浦臼町	80.4 年	87.1 年	43.1%	21																																																																			
新十津川町	80.3 年	88.0 年	38.2%	72																																																																			
雨竜町	80.6 年	87.1 年	39.3%	54																																																																			
北海道	80.28 年	86.77 年	30.5%	—																																																																			
全国	80.77 年	87.01 年	27.7%	—																																																																			

死亡の状況

(2) 死亡数と死因

本道の平成 27 年の死亡者数は 60,667 人となっており、生活習慣病に関連する主な死亡原因別にみると、第 1 位は悪性新生物で 19,098 人、第 2 位は心疾患で 9,156 人、第 4 位が脳血管疾患で 4,875 人となっています。

また、死亡者総数に占める割合で見ると、悪性新生物が 31.5%、心疾患が 15.1%、脳血管疾患が 8.0%となっており、これらの 3 疾患で死亡者総数の 54.6%を占めています。

○ 死亡数と死因*¹

疾患名	死亡者数	割合
悪性新生物	19,098 人	31.5%
心疾患	9,156 人	15.1%
脳血管疾患	4,875 人	8.0%
肺炎	5,641 人	9.3%
その他	21,897 人	36.1%

これら 3 疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万人当たり）については、がん（75 歳未満）では、男性で 111.1（全国 99.0）女性で 68.0（全国 58.8）と全国と比べ男女とも高くなっており、心疾患のうち急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は、男性では 14.5（全国 16.2）、女性では 5.5（全国 6.1）と全国をわずかに下回っています。脳血管疾患の年齢調整死亡率は、男性では 34.7（全国 37.8）、女性では 21.0（全国 21.0）となっており、男性は全国をわずかに下回り、男女とも減少傾向にあります。

(2) 死亡数と死因

圏域での平成 27 年死亡者数は 1,764 人となっており、生活習慣病に関連する主な死亡原因別にみると、第 1 位は悪性新生物で 532 人、第 2 位は心疾患で 269 人、第 4 位が脳血管疾患で 173 人となっています。

また、死亡者総数に占める割合で見ると、これらの 3 疾患で死亡者総数の 55.2%を占めています。

○ 死亡数と死因*³

疾患名	死亡者数	割合
悪性新生物	532 人	30.2%
心疾患	269 人	15.2%
脳血管疾患	173 人	9.8%
肺炎	189 人	10.7%
その他	601 人	34.1%

○ 標準化死亡率（Standardized Mortality Ratio）*⁴

SMR = 全国の平均を 100 とした死亡比

「*」有意に高い（有意水準 5%） 「**」有意に高い（有意水準 1%）

疾患名	平成 15 年～平成 24 年			平成 18 年～平成 27 年		
	全道		圏域	全道		圏域
	男	女	総合	男	女	総合
悪性新生物	106.2	106.6	107.0**	107.7	107.3	113.1**
虚血性心疾患	87.3	88.0	117.0**	84.6	84.5	121.4**
脳血管疾患	94.9	92.1	104.3	93.5	89.8	106.3*
肺炎	96.1	92.7	100.6	98.0	92.4	103.9

(3) 圏域の状況

平成 28 年度健康づくり道民調査での圏域値が非公表となり、限られたデータで課題を整理していくことから、圏域の状況については、巻末資料とあわせ、参考としてください。

生活習慣病
及び生活習
慣に関する
状況

ア 生活習慣病

がん検診の受診率については、平成 28 年国民生活基礎調査によると、肺がんでは 36.4%（全国 43.3%）と全国を下回っており、また、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんについても同様であることから、受診率の一層の向上に向け、取り組むことが必要です。

○ がん検診受診率*2

	平成 22 年度	平成 28 年度
胃がん検診	26.8%	35.0%
肺がん検診	18.7%	36.4%
大腸がん検診	21.5%	34.1%
子宮頸がん検診	30.0%	33.3%
乳がん検診	28.0%	31.2%

循環器疾患の危険因子である高血圧については、平成 28 年度健康づくり道民調査によると「高血圧症有病者の割合」は、40～74 歳男性で 58.6%（全国 59.3%）同女性で 42.1%（全国 39.6%）となっており、男性では 50 歳代以降、女性では 60 歳代以降の各年代で 50%を超えていることから、循環器疾患の予防のため血圧管理の重要性について市町村、医療機関、関係団体と連携して普及啓発を推進することが必要です。

○ 高血圧症有病者の割合（40～74 歳）*3

		平成 23 年度	平成 28 年度
高血圧症有病者（I 度高血圧*以上、 降圧剤服薬者）の割合	男性	47.0%	58.6%
	女性	37.7%	42.1%

* 収縮期血圧が 140～159mmHg または拡張期血圧が 90～99mmHg の場合

ア 生活習慣病

がんは、昭和 54 年から圏域での死因第 1 位となっており、また、加齢によって発症リスクも高まることから、高齢化率の高い圏域においては、今後も増加していくことが推測されます。

また、早期に発見し治療につなげることが重要であることから、がん検診受診率向上のための効果的な取組を検討していく必要があります。

○ がん検診受診率*5

	平成 23 年度	平成 27 年度
胃がん検診	11.4%	10.3%
肺がん検診	14.2%	13.4%
大腸がん検診	14.6%	16.3%
子宮頸がん検診	19.4%	21.5%
乳がん検診	22.8%	24.4%

循環器疾患の危険因子である高血圧について、市町国民健康保険の特定健康診査結果によると、圏域の高血圧受診勧奨判定値の者の割合は全道値を上回っています。

また、収縮期血圧異常者割合については、有意に高い傾向が見られることから、生活習慣の改善に関する領域を含めた取組を検討していく必要があります。（巻末資料 V）

○ 高血圧受診勧奨判定値の者の割合*6

		平成 23 年度	平成 27 年度
高血圧受診勧奨判定値（I 度高血圧 *以上）の者の割合（40～74 歳）	全道	27.4%	25.9%
	圏域	32.2%	30.7%

* 収縮期血圧が 140～159mmHg または拡張期血圧が 90～99mmHg の場合

○ 脂質異常症の者の割合*3

		平成 23 年度	平成 28 年度
LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合 (40~79 歳)	男性	9.6%	5.7%
	女性	12.6%	9.2%

「糖尿病が強く疑われる者」について、40~74 歳の男性は 12.9% (全国 20.1%)、女性では 8.4% (全国 9.3%)、「糖尿病の可能性が否定できない者」について、男性では 9.4% (全国 15.5%) 女性では 8.1% (全国 15.7%) となっています。

○ 糖尿病が強く疑われる者の割合*3

		平成 23 年度	平成 28 年度
HbA1c が NGSP 値 6.5%以上または現在治療中の者 (40~74 歳)	男性	14.8%	12.9%
	女性	7.1%	8.4%

「メタボリックシンドロームの該当者」及び「予備群」については、平成 27 年度の特定健康診査結果では、該当者は 15.3% (全国 14.4%)、予備群は 12.1% (全国 11.7%) と全国と同水準となっています。

○ LDL コレステロール有所見者の割合*6

		平成 23 年度	平成 27 年度
LDL コレステロール有所見者 (120mg/dl 以上) の人の割合 (40~74 歳)	全道	男性 50.2% 女性 58.1%	男性 49.9% 女性 58.5%
	圏域	男性 50.5% 女性 58.9%	男性 47.5% 女性 57.3%

糖尿病は症状が進行するまで自覚症状がないため、診断の遅れや放置・治療中断が起こりやすい状況にあることから、発症予防や重症化予防の取組が重要です。

市町国民健康保険の特定健康診査結果によると、HbA1c 有所見者の割合は全道値を上回っています。

○ ヘモグロビン A1c 有所見者の割合*6

		平成 23 年度	平成 27 年度
ヘモグロビン A1c 有所見者の割合 (40~74 歳) (H23 : 5.2%以上、H27 : 5.6%以上)	全道	男性 53.9% 女性 51.1%	男性 48.0% 女性 51.5%
	圏域	男性 57.3% 女性 52.7%	男性 53.7% 女性 55.2%

内臓脂肪症候群該当者割合については、有意に高い傾向が見られることから、生活習慣の改善に関連する領域を含めた取組を検討していく必要があります。(巻末資料V)

○ 内臓脂肪症候群予備群及び該当者の割合*7

		平成 23 年度	平成 27 年度
内臓脂肪症候群予備群の割合 (40~74 歳)	全道	男性 18.4% 女性 6.4%	男性 18.0% 女性 5.5%
	圏域	男性 20.0% 女性 6.1%	男性 17.9% 女性 6.9%
内臓脂肪症候群該当者の割合 (40~74 歳)	全道	男性 25.1% 女性 8.5%	男性 26.9% 女性 9.0%
	圏域	男性 25.7% 女性 9.8%	男性 31.3% 女性 11.5%

イ こころの健康

ストレス軽減や心の健康づくりの観点から笑いが健康にもたらす効果に着目し、その普及啓発を図るため、平成28年8月8日に「道民笑いの日」を制定し、講演会等を開催しています。

本道の自殺者（10万人当たり）は、平成10年に26.7（全国25.4）と急増しましたが、その後、減少を続け、平成27年は19.5（全国18.5）、平成28年は17.5（全国16.8）となっており、全国を上回っています。

○ 自殺者数（人口10万人当たり）*1

	平成22年	平成28年
自殺者数	25.4	17.5

ウ 次世代の健康

全出生数中の低体重児割合については、平成28年人口動態統計によると9.2%（全国9.4%）と全国をわずかに下回っています。

妊娠中の喫煙や飲酒は低体重児の出生に大きく関与しており、妊産婦*の喫煙や飲酒習慣の改善が必要です。

※妊産婦：母子保健法において、妊娠中または出産後1年以内の女子をいう。

○ 適正体重の子どもの割合*1

	平成22年	平成28年
全出生数中の低出生体重児の割合	9.8%	9.2%

イ こころの健康

こころの健康づくりの観点から、笑いが健康にもたらす効果に着目し、その普及啓発を図るため、平成28年8月8日に「道民笑いの日」を制定し、笑いによる健康づくりの普及啓発を行っています。

自殺死亡率が全道値と比較して高い傾向にあり、過度なストレスは自殺の原因にもなりえることから、相談窓口の充実など、本人と周囲の者が適切に対処できるよう、地域や職場等におけるこころの健康づくり対策が必要です。

○ 自殺者数・自殺死亡率（人口10万対）*8

		平成23年度		平成27年度	
		人数	死亡率	人数	死亡率
自殺死亡率 (人口10万対)	全道	1,312人	24.0	1,045人	19.5
	圏域	34人	29.1	22人	20.2

ウ 次世代の健康

全出生児数に占める低体重児（2,500g未満）の割合は、平成27年値で9.5%と全道よりも若干高くなっています。

妊娠中の喫煙・飲酒は、低体重児の出生に大きく関与していることから、引き続き、妊産婦*の喫煙及び飲酒習慣の改善に取り組む必要があります。

※妊産婦：母子保健法において、妊娠中または出産後1年以内の女子をいう。

○ 低体重児の割合*3

		平成22年	平成27年
		低体重児の割合	9.8%
	圏域	10.3% (73名/707名)	9.5% (53名/555名)

エ 高齢者の健康

65歳以上の肥満の割合は、男性では38.4%（全国25.3%）、女性では32.5%（全国23.8%）と全国平均に比べ高い状態にあります。一方で、高齢者のやせや低栄養は、要介護や死亡のリスクとなるため、適正体重の維持や低栄養の回避も重要です。

65歳以上の平均歩数については、男性では5,395歩、女性では4,915歩となっています。歩数の低下は「ロコモティブシンドローム」との関係が深いことから、高齢者の健康づくりにおいては、これらの概念の普及や身体活動や体力の維持に向けた取組が大切です。

オ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善

【 栄養・食生活 】

肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病等の多くの生活習慣病と関連があり、若年女性のやせは、骨量減少、低体重児出産の危険因子となっています。

本道の「肥満者の割合（BMI25.0以上）」は、平成28年度健康づくり道民調査によると、成人男性では39.6%（全国29.5%）、成人女性では26.7%（全国19.2%）と、前回調査に比較し減少傾向にはあるものの男女とも全国を大幅に上回っています。

また、平成27年には、食品表示法が施行され、食品関連事業者は加工食品に栄養成分表示を行うことが義務化されました。事業者により適切な表示の徹底とともに、その利活用が図られることが大切です

エ 高齢者の健康

圏域全市町ともに、全道値と比較して高齢化率が高くなっています。

いつまでも健康で、住み慣れた地域で生活することができるよう、社会参加を促進するほか、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度を高める等、生活習慣の改善に関連する領域を含めた取組を検討していく必要があります。

オ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善

【 栄養・食生活 】

肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病等多くの生活習慣病と関連があります。

肥満者割合については、有意に高い傾向が見られることから、生活習慣の改善に関する領域を含めた取組を検討していく必要があります。（巻末資料V）

- 人と比較して食べる速度が速いと回答した者の割合*⁹

	全道	圏域
平成28年度	27.4%	24.5%

- 就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある者の割合*⁹

質問項目	全道	圏域
平成28年度	14.7%	12.4%

【 身体活動・運動 】

本道の20～64歳の「運動習慣のある者の割合」は、平成28年度健康づくり道民調査によると、男性では23.4%（全国24.6%）、女性では19.2%（全国19.8%）となっており、男女とも前回調査に比べ減少し、全国をわずかに下回っています。

年間を通じた運動量の確保や運動習慣の定着化のための対策のほか、健康の維持・増進のための運動の必要性や効果、具体的な運動方法などについて、情報提供を積極的に行うことが重要です。

【 休養 】

本道の「睡眠による疲労回復が得られない者の割合」は、平成28年度健康づくり道民調査によると、20.0%（全国20.0%）であり、平成23年に比べて割合は増加しています。

休養の基本は質のよい睡眠であり健康には重要な要素ですが、5人に1人は睡眠で疲労回復が得られないと回答しており、睡眠・休養の正しい知識の普及啓発が必要です。

○ 睡眠による休養を十分にとれていない者の割合*3

	平成23年度	平成28年度
とれていない者の割合（20歳以上）	17.8%	20.0%

【 身体活動・運動 】

年間を通じた運動量の確保や運動習慣の定着化のための対策のほか、健康の維持・増進のための運動の必要性や効果、具体的な運動方法などについて、情報提供を積極的に行うことが重要です。

また、運動のみでなく、日常生活の中で身体活動を高めることの必要性を周知し、取組ができるような支援も必要です。

○ 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合*9

	全道	圏域
平成28年度	52.0%	46.8%

○ すこやかロード登録コース数*10

	全道	圏域（再掲）
平成28年度	90市町村181コース	4市町7コース

【 休養 】

睡眠不足や長時間労働は、生活の質に影響を及ぼし、生活習慣病等のリスクも高めるため、自分なりの休養をとるための環境を整える必要があります。厚生労働省は、平成26年3月に「健康づくりのための睡眠指針2014」を策定し、こころとからだの健康づくりを目指して、睡眠の重要性について普及啓発を推進しており、指針を活用した啓発を進めていく必要があります。

○ 睡眠で休養が十分とれている者の割合*9

	全道	圏域
平成28年度	77.4%	77.5%

【 喫煙 】

成人の喫煙率は、男性では34.6%（全国33.1%）、女性では16.1%（全国9.5%）と、男女とも全国平均を上回っています。

妊婦の喫煙率は、6.3%（全国平均3.8%）を上回り、産婦については、8.4%と妊婦時に比べ高くなっています。

市町村が管理する庁舎や公民館などについては94.2%、医療機関では99.3%が受動喫煙防止対策を行っています。これら以外の施設については61.5%が受動喫煙防止対策を実施していますが、その中で飲食店は38.8%と対応に遅れが見られます。

日常生活で受動喫煙の機会があったと回答したのは、公共施設8.9%、家庭18.4%、職場25.2%、飲食店41.7%となっており、今後は、これまでの取組に加え、職場や家庭、飲食店などにおいても、禁煙や分煙を進め受動喫煙の機会を低下させるなど、対策の強化が必要です。

【 喫煙 】

喫煙は、肺がんをはじめとする多くのがんや虚血性心疾患、脳卒中などの循環器疾患、さらにはCOPD（慢性閉塞性肺疾患）など数多くの疾患の罹患や死亡リスクを高める危険因子となっており、平成28年国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、本道の成人喫煙率は24.7%（全国19.8%）と都道府県別で最も高い割合となっています。

また、妊婦の喫煙は妊娠合併症のリスクを高めるだけでなく、低体重児や乳児突然死症候群の原因となるなど、胎児や乳児に大きな影響を与えるものです。当圏域においても、喫煙者割合が全道値を上回っている（巻末資料V）ことから、受動喫煙防止対策を含めた、たばこ対策の強化が必要です。

○ 現在、たばこを習慣的に吸っている者の割合*9

	全道	圏域
平成28年度	16.7%	17.6%

○ 妊娠・育児中の喫煙率*11

		平成22年度	平成27年度
妊婦中の喫煙 (母)	全道	9.3%	5.6%
	圏域	10.3%	6.8%
妊娠中の喫煙 (父)	全道	47.8%	40.6%
	圏域	49.5%	47.3%
育児中の喫煙 (母)	全道	13.2%	8.4%
	圏域	15.4%	10.3%
育児中の喫煙 (父)	全道	50.8%	46.5%
	圏域	48.1%	50.3%

○ おいしい空気の施設登録数*12

	全道	圏域（再掲）
平成29年度	4,935 施設	101 施設

【 飲酒 】

生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている者（1日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上）は、男性では 18.2%（全国 13.9%）、女性では 12.0%（全国 8.1%）と前回調査に比べて増加しており、全国を上回っていることから、引き続き適正な飲酒についての普及啓発が重要です。本道の妊婦の飲酒の割合は、1.4%（全国 4.3%）となっています。

○ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合*3

		平成 23 年度	平成 28 年度
1 日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上を飲酒している者の割合（20 歳以上）	男性	20.8%	18.2%
	女性	9.6%	12.0%

【 歯・口腔 】

むし歯のない 3 歳児の割合は 82.9%（全国 84.2%）と全国を下回っています。

40 歳代での「歯間清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）」を使用する人の割合は、53.6%と平成 23 年の 45.4%に比べて改善しています。

歯の喪失については、80 歳で 20 本以上の歯を有する人の割合は、34.2%（全国 51.2%）と、平成 23 年の 27.3%（全国 40.2%）に比べて改善していますが、全国を大きく下回っています。

【 飲酒 】

飲酒は、生活習慣病をはじめとする様々な身体疾患や、うつ病等の健康障害のリスク要因となることに加え、未成年の飲酒は成長や発達に、又、妊娠中の飲酒は妊娠合併症や胎児の発育に悪影響を及ぼします。

生活習慣病のリスクを高める飲酒の量（1日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上）や、飲酒が及ぼす健康への影響について啓発していくことが必要です。

○ 生活習慣病の発症リスクを高める量を飲酒している者の割合*9

	全道	圏域
平成 28 年度	41.9%	45.3%

○ 妊婦の飲酒率*11

		平成 23 年度	平成 28 年度
妊娠中の飲酒率	全道	6.6%	1.9%
	圏域	2.9%	1.1%

【 歯・口腔 】

むし歯のない 3 歳児の割合は 85.2%と上昇しています。

定期的な歯科受診、保健指導、フッ化物利用（フッ化物塗布、洗口、配合歯磨剤）を普及し、むし歯や歯周病が原因で歯を失うリスクを低下させることが必要です。

○ むし歯のない 3 歳児の割合*5

		平成 11 年度	平成 16 年度	平成 22 年度	平成 28 年度
むし歯のない 3 歳児の割合	全道	60.3%	68.8%	76.4%	82.9%
	圏域	64.3%	65.3%	76.1%	85.2%

	<p>(出典先)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 1 人口動態統計調査 (厚生労働省) * 2 国民生活基礎調査 (厚生労働省) * 3 平成 28 年度健康づくり道民調査 (北海道 健康安全局地域保健課) * 4 国民生活基礎調査 (厚生労働省) 	<p>(出典先)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 1 平成 27 年市区町村別生命表の概況 (厚生労働省) * 2 北海道の高齢者人口の状況 (北海道 高齢者支援局高齢者福祉課) * 3 空知地域保健情報年報 (北海道 空知総合振興局) * 4 北海道における主要死因の概要 8 及び 9 ((財) 北海道健康づくり財団) * 5 地域保健・健康増進事業報告 (厚生労働省) * 6 市町村国保における特定健診等結果状況報告 (北海道国保連合会) * 7 特定健診・特定保健指導実施結果集計(法定報告) (北海道国保連合会) * 8 人口動態統計調査 (厚生労働省) * 9 国保データベースシステム (平成 28 年度実績: 管内市町提供) * 10 すこやかロードコースガイド 2018 (北海道健康づくり財団) * 11 北海道母子保健報告システム (北海道滝川保健所) * 12 おいしい空気の施設登録事業調べ (北海道 健康安全局地域保健課)
--	---	---

(4) これまでの取組

保健所、市町・関係機関が取り組んできた領域別の主な取組状況は、以下のとおりです。

【保健所】

領域	主な取組
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養成分表示の店の推進 ・北海道版食事バランスガイドの普及啓発 ・住民主体の健康づくり活動支援 ・特定給食施設等に対する調査指導
身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックウォーキングの普及啓発 ・すこやかロードの認定登録の推進 ・健康づくりのための運動指導者研修会
休養	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 ・講演会、パネル展の開催
喫煙	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしい空気の施設推進事業 ・未成年者喫煙防止対策事業 ・普及啓発（たばこ展、ホームページ）
飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等での健康教育 ・飲酒に関する相談
歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口普及事業 ・歯のコンクール（親子、高齢者）
生活習慣病対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町健康増進計画策定支援 ・市町保健活動支援 ・健康マイレージ事業 ・地方新聞への記事掲載、がん教育出前講座 ・講演会の開催 ・中空知保健福祉圏域連携推進会議、各領域検討会議

【市町・関係機関】

領域	主な取組
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・相談指導、健康教育の実施 ・北海道版食事バランスガイドの普及啓発 ・食生活改善推進員の育成
身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ・各種運動事業の実施 ・自主的な住民活動の支援 （運動グループ、百歳体操サポーター他）
休養	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、ゲートキーパーの養成 ・講演会、アンケートの実施
喫煙	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙相談、受動喫煙防止対策 ・未成年者喫煙防止対策事業 ・普及啓発（広報誌、ホームページ）
飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育 ・飲酒に関する相談
歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診、フッ素塗布、フッ化物洗口普及事業 ・普及啓発（広報誌、ホームページ、健康まつり）
生活習慣病対策	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診促進の普及啓発 ・がん予防の普及啓発 ・保健指導 ・広報誌への記事掲載 ・講演会の開催

3. 中空知圏域における課題

地域の概況及び状況から、本計画期間内に取り組む重点的な取組を次のとおりとします。

生活習慣病の発症予防・重症化予防に対応した中空知圏域の健康課題

全道値と圏域値を比較し、予防の観点から

「喫煙」「メタボリック症候群」「血压コントロール」を重点的に取り組む必要がある。



4. 中空知圏域における取組と推進体制

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

ア がん

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)									
		保健所	市 町	関係団体											
<p>○ がん検診による早期発見・早期治療を進めます。</p> <p>○ がんの死亡率の減少を目指します。</p>	<p>○ がん征圧月間（9～10月）やがん予防道民大会などの機会を通じた、がん予防の普及啓発</p> <p>○ がんの早期発見を促すため、がん検診受診促進の普及啓発</p> <p>○ 受動喫煙防止対策の強化【 拡充 】</p> <p>○ 禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援</p> <p>○ 喫煙の健康影響に関する情報提供（ホームページ、健康教育教材の作成等）</p> <p>○ 関係団体などたばこ対策を推進する団体との連携による普及啓発等の強化</p> <p>○ 「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発</p>	○	○	○		<table border="1"> <tr><td>指標</td></tr> <tr><td>75歳未満のがんの年齢調整死亡率（10万人当たり） 男性 95.8 以下、女性 58.0 以下</td></tr> <tr><td>成人の喫煙率 12.0%以下</td></tr> <tr><td>がん検診の受診率（40歳以上） 50.0%以上</td></tr> <tr><td>ア 胃がん検診</td></tr> <tr><td>イ 肺がん検診</td></tr> <tr><td>ウ 大腸がん検診</td></tr> <tr><td>エ 子宮頸がん検診 （20歳以上）</td></tr> <tr><td>オ 乳がん検診</td></tr> </table>	指標	75歳未満のがんの年齢調整死亡率（10万人当たり） 男性 95.8 以下、女性 58.0 以下	成人の喫煙率 12.0%以下	がん検診の受診率（40歳以上） 50.0%以上	ア 胃がん検診	イ 肺がん検診	ウ 大腸がん検診	エ 子宮頸がん検診 （20歳以上）	オ 乳がん検診
指標															
75歳未満のがんの年齢調整死亡率（10万人当たり） 男性 95.8 以下、女性 58.0 以下															
成人の喫煙率 12.0%以下															
がん検診の受診率（40歳以上） 50.0%以上															
ア 胃がん検診															
イ 肺がん検診															
ウ 大腸がん検診															
エ 子宮頸がん検診 （20歳以上）															
オ 乳がん検診															

イ 循環器疾患

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)										
		保健所	市町	関係団体												
<p>○ 循環器疾患を予防するため、危険因子となる高血圧の改善や脂質異常症を減らします。</p> <p>○ 特定健康診査及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。</p> <p>○ 循環器疾患の死亡者の減少を目指します。</p>	<p>○ 禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援</p> <p>○ 受動喫煙防止対策の強化【 拡充 】</p> <p>○ 喫煙の健康影響に関する情報提供（ホームページ、健康教育教材の作成等）</p> <p>○ 「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発</p> <p>○ 適正飲酒の普及啓発</p> <p>○ 特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした人材育成のための研修会の開催</p> <p>○ 地域・職域連携推進協議会等を活用した普及啓発、特定健康診査の充実など循環器疾患対策の推進【 拡充 】</p>	○	○	○		<table border="1"> <tr> <td>指 標</td> </tr> <tr> <td>脳血管疾患の年齢調整死亡率 男性 32.0 以下、女性 20.1 以下</td> </tr> <tr> <td>急性心筋梗塞の年齢調整死亡率 男性 13.5 以下、女性 5.2 以下</td> </tr> <tr> <td>高血圧の改善（40～89 歳） 男性 134mmHg 以下 女性 128mmHg 以下</td> </tr> <tr> <td>高血圧症有病者の割合（40～74 歳） 男性 40.0%以下、女性 30.5%以下</td> </tr> <tr> <td>正常高値血圧の割合 男性 16.4%以下、女性 14.2%以下</td> </tr> <tr> <td>脂質異常症の者の割合 （40～79 歳） ア 総コレステロール 240mg/dl 以上の者の割合 男性 10.0%以下、女性 18.0%以下 イ LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合 男性 7.2%以下、女性 9.5%以下</td> </tr> <tr> <td>メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（40～74 歳）</td> </tr> <tr> <td>特定健康診査の実施率</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> </tr> </table>	指 標	脳血管疾患の年齢調整死亡率 男性 32.0 以下、女性 20.1 以下	急性心筋梗塞の年齢調整死亡率 男性 13.5 以下、女性 5.2 以下	高血圧の改善（40～89 歳） 男性 134mmHg 以下 女性 128mmHg 以下	高血圧症有病者の割合（40～74 歳） 男性 40.0%以下、女性 30.5%以下	正常高値血圧の割合 男性 16.4%以下、女性 14.2%以下	脂質異常症の者の割合 （40～79 歳） ア 総コレステロール 240mg/dl 以上の者の割合 男性 10.0%以下、女性 18.0%以下 イ LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合 男性 7.2%以下、女性 9.5%以下	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（40～74 歳）	特定健康診査の実施率	特定保健指導の実施率
指 標																
脳血管疾患の年齢調整死亡率 男性 32.0 以下、女性 20.1 以下																
急性心筋梗塞の年齢調整死亡率 男性 13.5 以下、女性 5.2 以下																
高血圧の改善（40～89 歳） 男性 134mmHg 以下 女性 128mmHg 以下																
高血圧症有病者の割合（40～74 歳） 男性 40.0%以下、女性 30.5%以下																
正常高値血圧の割合 男性 16.4%以下、女性 14.2%以下																
脂質異常症の者の割合 （40～79 歳） ア 総コレステロール 240mg/dl 以上の者の割合 男性 10.0%以下、女性 18.0%以下 イ LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合 男性 7.2%以下、女性 9.5%以下																
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（40～74 歳）																
特定健康診査の実施率																
特定保健指導の実施率																

ウ 糖尿病

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)
		保健所	市町	関係団体	企業	
<p>○ 生活習慣の改善の重要性について普及啓発を進め、糖尿病が強く疑われる者の増加抑制を目指します。</p> <p>○ 特定健康診査及び特定保健指導による早期発見、早期治療を進めます。</p> <p>○ 重症化予防のため、「治療継続による血糖値の適正な管理」の重要性についての意識を高めます。</p>	<p>○ 「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発</p> <p>○ 糖尿病の疾患リスク、治療継続の必要性についての普及啓発</p> <p>○ 特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした人材育成のための研修会の開催</p> <p>○ 地域・職域連携推進協議会等を活用した普及啓発、特定健康診査の充実など糖尿病対策の推進</p> <p>○ 喫煙の健康影響に関する情報提供（ホームページ、健康教育教材の作成等）</p> <p>○ 禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援</p>	○	○	○	○	指 標
						糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 660 人以下
						糖尿病治療継続者の割合 (20 歳以上) 64.0%以上
						血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 (HbA1c が 8.4%以上の者) (40~74 歳) 0.8%以下
						糖尿病が強く疑われる者の割合 (HbA1c が NGSP 値 6.5%以上または現在治療中の者) (40~74 歳) 男性 19.7%以下、女性 9.0%以下
						(再掲) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群 (40~74 歳) H20 年度比較 25.0%減
						(再掲) 特定健康診査の実施率 (40~74 歳) 70.0%以上
(再掲) 特定保健指導の実施率 (40~74 歳) 45.0%以上						

エ COPD（慢性閉塞性肺疾患）

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)			
		保健所	市町	関係団体					
○ COPDという疾患の道民の認知を高めます。	○ 健康教育や特定健康診査の場のほか、ホームページやメディアなどを活用したCOPDに係わる普及啓発	○	○	○		<table border="1"> <tr> <td>指 標</td> </tr> <tr> <td>COPDの認知度 80.0%以上</td> </tr> <tr> <td>(再掲) 成人の喫煙率 12.0%以下</td> </tr> </table>	指 標	COPDの認知度 80.0%以上	(再掲) 成人の喫煙率 12.0%以下
	指 標								
	COPDの認知度 80.0%以上								
	(再掲) 成人の喫煙率 12.0%以下								
	○ 禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援	○	○	○					
○ 受動喫煙防止対策の強化【 拡充 】	○								
○ 医療関係団体などたばこ対策を推進する団体との連携による普及啓発等の強化	○	○	○						
○ 禁煙外来や相談できる医療機関等の増加促進	○	○	○						

(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

ア こころの健康

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)					
		保健所	市 町	関係団体	企 業						
○ 精神保健相談などを通じ、ストレス要因の軽減や対応を適切に行い、こころの健康の保持・増進を図ります。	○ こころの健康に関する相談窓口の充実	○	○	○		<table border="1"> <tr><td>指 標</td></tr> <tr><td>自殺者数 (10 万人当たり) 12.1 以下</td></tr> <tr><td>気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合 (20 歳以上) 7.4%以下</td></tr> <tr><td>メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合 (50 人以上の事業所) 100%</td></tr> <tr><td>小児科医・精神科医・心療内科医数の割合 (小児人口 10 万人当たり) 増加</td></tr> </table>	指 標	自殺者数 (10 万人当たり) 12.1 以下	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合 (20 歳以上) 7.4%以下	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合 (50 人以上の事業所) 100%	小児科医・精神科医・心療内科医数の割合 (小児人口 10 万人当たり) 増加
	指 標										
	自殺者数 (10 万人当たり) 12.1 以下										
	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合 (20 歳以上) 7.4%以下										
	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合 (50 人以上の事業所) 100%										
	小児科医・精神科医・心療内科医数の割合 (小児人口 10 万人当たり) 増加										
	○ こころの健康や精神疾患等の知識の普及啓発	○	○	○							
○ 市町における自殺予防対策の取組に対する技術的支援	○										
○ 地域・職域連携推進事業の実施	○	○	○								
○ 保健・医療・福祉関係者等、様々な分野におけるゲートキーパーの養成	○	○	○								
○ 職場における相談・研修や職場復帰支援のための取組の促進	○										
○ 笑いによる健康づくりの普及啓発	○	○		○							

イ 次世代の健康

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)															
		保健所	市町	関係団体	教育関係者																
<p>○ 適正な食習慣や運動習慣を有する子どもの割合を増やします。</p> <p>○ 妊娠前・妊娠期における適正体重の維持や喫煙、飲酒習慣の改善を進めます。</p>	<p>○ 食に関する知識と望ましい食習慣の育成のため、早寝早起き運動の普及</p> <p>○ 「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発</p> <p>○ 学校・家庭・地域が連携を深めながら、手軽な運動の普及や運動に親しむ機会をつくるなど、体力・運動能力の向上の取組の促進</p> <p>○ 生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的とする「女性の健康サポートセンター事業」の相談体制の充実</p> <p>○ 妊産婦や女性に対するたばこが及ぼす健康への影響や普及啓発の推進</p> <p>○ 栄養成分表示の店（ヘルシーレストラン）の登録推進</p>	○	○	○	○	<table border="1"> <tr> <td>指 標</td> </tr> <tr> <td>健康な生活習慣（栄養・食生活、運動）を有する子どもの割合</td> </tr> <tr> <td>ア 朝食を摂取する児童の割合（小学6年生）</td> </tr> <tr> <td>すべての児童が朝食を食べることをめざす</td> </tr> <tr> <td>イ 体育の授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上」と答えた児童の割合（小学5年生）</td> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>適正体重の子どもの割合</td> </tr> <tr> <td>全出生数中の低出生体重児の割合</td> </tr> <tr> <td>減少</td> </tr> <tr> <td>妊婦の喫煙率</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の喫煙率</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>妊婦の飲酒率</td> <td>0%</td> </tr> </table>	指 標	健康な生活習慣（栄養・食生活、運動）を有する子どもの割合	ア 朝食を摂取する児童の割合（小学6年生）	すべての児童が朝食を食べることをめざす	イ 体育の授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上」と答えた児童の割合（小学5年生）	100%	適正体重の子どもの割合	全出生数中の低出生体重児の割合	減少	妊婦の喫煙率	0%	産婦の喫煙率	0%	妊婦の飲酒率	0%
指 標																					
健康な生活習慣（栄養・食生活、運動）を有する子どもの割合																					
ア 朝食を摂取する児童の割合（小学6年生）																					
すべての児童が朝食を食べることをめざす																					
イ 体育の授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上」と答えた児童の割合（小学5年生）																					
100%																					
適正体重の子どもの割合																					
全出生数中の低出生体重児の割合																					
減少																					
妊婦の喫煙率	0%																				
産婦の喫煙率	0%																				
妊婦の飲酒率	0%																				

ウ 高齢者の健康

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)
		保 健 所	市 町	関 係 団 体	企 業	
○ 高齢者の健康づくりを進めます。	○ 老人クラブが行う社会奉仕活動や健康づくりへの支援		○	○		指 標
	○ 社会活動や仲間づくりを支援する「明るい長寿社会づくり推進事業」の推進		○	○		適正体重を維持している者 65歳以上の肥満の割合
	○ 「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発	○	○	○		ア 65歳以上の肥満の割合 (BMI25以上) 減少
	○ 高齢者に対する健康づくりのための運動の普及啓発	○	○			イ 65歳以上のやせ傾向の割合 (BMI20以下) 減少
	○ かかりつけ歯科医における定期的歯科検診と機械的歯面清掃等プロフェッショナルケアの推進				○	65歳以上の日常生活における歩数 男性 7,000 歩以上 女性 6,000 歩以上
	○ ウォーキングやノルディックウォーキングの普及啓発	○	○	○		口腔機能の維持・向上 60歳代における咀嚼良好者の割合 80.0%以上
	○ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の普及啓発	○	○	○		

(3) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善

ア 栄養・食生活

目標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘要 (北海道健康増進計画指標)																										
		保健所	市町	関係団体																												
<p>○ 適正な栄養摂取を進め、肥満や若年女性のやせを減らします</p> <p>○ 道民が栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう食環境の整備を推進します。</p>	<p>○ 「北海道版食事バランスガイド」によるバランスのとれた食事の普及啓発</p> <p>○ 栄養成分表示の店（ヘルシーレストラン）の登録推進</p> <p>○ 利用者に応じた食事・栄養の改善に向けた特定給食施設等への指導</p> <p>○ 特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした人材育成のための研修会の開催</p> <p>○ 市町栄養士や在宅栄養士、調理師、食生活改善推進員などを対象とした栄養改善に関する研修会の開催【充実】</p> <p>○ 栄養成分表示活用に向けた普及啓発</p>	○	○	○		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">指 標</td> </tr> <tr> <td colspan="2">適正体重を維持している者 (肥満：BMI25以上、やせ：BMI18.5未満)</td> </tr> <tr> <td>ア</td> <td>20～60歳代男性の肥満者の割合 28.0%以下</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>40～60歳代女性の肥満者の割合 24.0%以下</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>20歳代女性のやせの者の割合 20.0%以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">適切な量と質の食事をとる者 (20歳以上)</td> </tr> <tr> <td>ア</td> <td>食塩摂取量 8g以下</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>野菜の摂取量 350g以上</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>果物摂取量100g未満の者の割合 30.0%以下</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>脂肪エネルギー比率が25%以上の者の割合 男性19.7%以下 女性31.1%以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">朝食をとらない者の割合(全年代) 男性4.0%以下、女性2.4%以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">食品中の食塩や脂肪の低減に取組む食品企業及び飲食店の登録数増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合 85.0%以上</td> </tr> </table>	指 標		適正体重を維持している者 (肥満：BMI25以上、やせ：BMI18.5未満)		ア	20～60歳代男性の肥満者の割合 28.0%以下	イ	40～60歳代女性の肥満者の割合 24.0%以下	ウ	20歳代女性のやせの者の割合 20.0%以下	適切な量と質の食事をとる者 (20歳以上)		ア	食塩摂取量 8g以下	イ	野菜の摂取量 350g以上	ウ	果物摂取量100g未満の者の割合 30.0%以下	エ	脂肪エネルギー比率が25%以上の者の割合 男性19.7%以下 女性31.1%以下	朝食をとらない者の割合(全年代) 男性4.0%以下、女性2.4%以下		食品中の食塩や脂肪の低減に取組む食品企業及び飲食店の登録数増加		利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合 85.0%以上	
指 標																																
適正体重を維持している者 (肥満：BMI25以上、やせ：BMI18.5未満)																																
ア	20～60歳代男性の肥満者の割合 28.0%以下																															
イ	40～60歳代女性の肥満者の割合 24.0%以下																															
ウ	20歳代女性のやせの者の割合 20.0%以下																															
適切な量と質の食事をとる者 (20歳以上)																																
ア	食塩摂取量 8g以下																															
イ	野菜の摂取量 350g以上																															
ウ	果物摂取量100g未満の者の割合 30.0%以下																															
エ	脂肪エネルギー比率が25%以上の者の割合 男性19.7%以下 女性31.1%以下																															
朝食をとらない者の割合(全年代) 男性4.0%以下、女性2.4%以下																																
食品中の食塩や脂肪の低減に取組む食品企業及び飲食店の登録数増加																																
利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合 85.0%以上																																

イ 身体活動・運動

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)
		保健所	市 町	関係団体		
<p>○ 日常生活における身体活動量の確保や運動習慣の定着化を目指します。</p> <p>○ 道民が身近なところで運動できる環境整備とその活用促進を図ります。</p>	<p>○ 健康づくりのための運動の普及啓発</p> <p>○ 温泉等を活用した健康づくり事業の実施</p> <p>○ すこやかロード等ウォーキングロードの整備事業促進</p> <p>○ 市町村等が実施する健康運動取組事例の情報収集・発信</p>	○	○	○		指 標
						<p>運動習慣者の割合 (週2回以上30分以上の持続運動で1年以上継続している者)</p> <p>ア 20～64 歳 男性 40.7%以上 女性 39.7%以上</p> <p>イ 65 歳以上 男性 59.2%以上 女性 52.2%以上</p>
						日常生活における歩数
						<p>ア 20～64 歳 男性 9,000 歩以上 女性 8,500 歩以上</p> <p>イ (再掲) 65 歳以上 男性 7,000 歩以上 女性 6,000 歩以上</p>
						すこやかロード登録コース数 増加

ウ 休養

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)		
		保 健 所	市 町	関 係 団 体				
○ 睡眠による休養を十分に取れない方を減らします。	○ 健康づくりのための睡眠及び休養の正しい知識の普及啓発	○	○	○				
	○ 地域・職域連携推進事業を通じた普及啓発	○	○					
					<table border="1"> <tr> <td>指 標</td> </tr> <tr> <td>睡眠による休養を十分に取れていない者の割合 (20 歳以上)</td> </tr> <tr> <td>15.0%以下</td> </tr> </table>	指 標	睡眠による休養を十分に取れていない者の割合 (20 歳以上)	15.0%以下
指 標								
睡眠による休養を十分に取れていない者の割合 (20 歳以上)								
15.0%以下								

エ 喫煙

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)																																
		保健所	市 町	関係団体	教育関係者																																	
<p>○ 喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を図ります。</p> <p>○ 未成年者の喫煙をなくします。</p> <p>○ 妊産婦の喫煙をなくすとともに、女性の喫煙率を低下させます。</p> <p>○ たばこを止めたい人に対するサポート体制を充実します。</p> <p>○ 官公庁施設、飲食店その他の多くの人が利用する施設において、受動喫煙によるリスクを減らします。</p>	○ たばこをやめたい人に対する禁煙支援	○	○	○		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">指 標</td> </tr> <tr> <td>(再掲) 成人の喫煙率</td> <td>12.0%以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">喫煙経験のある未成年者の割合</td> </tr> <tr> <td>ア 中学1年生</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>イ 高校3年生</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>(再掲) 妊婦の喫煙率</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>(再掲) 産婦の喫煙率</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日常生活で受動喫煙の機会を有する者の割合</td> </tr> <tr> <td>行政機関</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">職場</td> </tr> <tr> <td colspan="2">受動喫煙のない職場の実現</td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td>3.0%以下</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td>15.0%以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">おいしい空気の施設登録数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">増加</td> </tr> </table>	指 標		(再掲) 成人の喫煙率	12.0%以下	喫煙経験のある未成年者の割合		ア 中学1年生	0%	イ 高校3年生	0%	(再掲) 妊婦の喫煙率	0%	(再掲) 産婦の喫煙率	0%	日常生活で受動喫煙の機会を有する者の割合		行政機関	0%	医療機関	0%	職場		受動喫煙のない職場の実現		家庭	3.0%以下	飲食店	15.0%以下	おいしい空気の施設登録数		増加	
	指 標																																					
	(再掲) 成人の喫煙率	12.0%以下																																				
	喫煙経験のある未成年者の割合																																					
	ア 中学1年生	0%																																				
	イ 高校3年生	0%																																				
	(再掲) 妊婦の喫煙率	0%																																				
	(再掲) 産婦の喫煙率	0%																																				
	日常生活で受動喫煙の機会を有する者の割合																																					
	行政機関	0%																																				
医療機関	0%																																					
職場																																						
受動喫煙のない職場の実現																																						
家庭	3.0%以下																																					
飲食店	15.0%以下																																					
おいしい空気の施設登録数																																						
増加																																						
○ たばこをやめたい人への相談窓口や学校と連携した未成年者喫煙防止教室などのたばこ対策事業の推進	○	○	○	○																																		
○ 禁煙外来の紹介など「たばこ」に関するホームページを活用した情報提供	○	○	○																																			
○ 世界禁煙デー・禁煙週間などの機会を通じたたばこが及ぼす健康への影響や禁煙の成功例などの普及啓発の推進	○	○	○																																			
○ 受動喫煙防止対策の強化【 拡充 】	○																																					
○ 地域・職域連携推進連絡会や各団体と連携した受動喫煙防止についての普及啓発【 拡充 】	○	○	○																																			
○ 市町村や住民団体などと連携した家庭における受動喫煙防止の促進	○	○	○																																			
○ 喫煙の健康影響に関する情報提供(ホームページ、健康教育教材の作成等)	○	○	○	○																																		
○ 妊産婦に対するたばこが及ぼす健康への影響や禁煙の成功例などの普及啓発の推進	○	○	○																																			
○ 出前講座の実施や喫煙防止の普及啓発の推進	○	○																																				

オ 飲酒

目 標 (北海道健康増進計画)	圏域における主な取組	実施主体				摘 要 (北海道健康増進計画指標)																
		保健所	市町	関係団体	教育関係者																	
<p>○ 生活習慣病のリスクを高める飲酒などが及ぼす健康への影響について意識を高めます。</p> <p>○ 未成年者や妊婦の飲酒を無くします。</p>	<p>○ 適正飲酒の普及啓発</p> <p>○ 未成年者や大学生など若い世代を対象とした喫煙やアルコールに関する健康教育</p> <p>○ 妊産婦に対する飲酒が及ぼす健康への影響の普及啓発</p> <p>○ 特定保健指導従事者に対する、生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供</p>	○	○		○	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">指 標</td> </tr> <tr> <td colspan="2">生活習慣病のリスクを高める量 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上)を飲酒している者の割合 (20歳以上)</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>17.7%以下</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>8.2%以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">飲酒経験のある未成年者の割合 (過去1ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>ア 中学3年生</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>イ 高校3年生</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>(再掲) 妊婦の飲酒率</td> <td>0%</td> </tr> </table>	指 標		生活習慣病のリスクを高める量 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上)を飲酒している者の割合 (20歳以上)		男性	17.7%以下	女性	8.2%以下	飲酒経験のある未成年者の割合 (過去1ヶ月)		ア 中学3年生	0%	イ 高校3年生	0%	(再掲) 妊婦の飲酒率	0%
指 標																						
生活習慣病のリスクを高める量 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上)を飲酒している者の割合 (20歳以上)																						
男性	17.7%以下																					
女性	8.2%以下																					
飲酒経験のある未成年者の割合 (過去1ヶ月)																						
ア 中学3年生	0%																					
イ 高校3年生	0%																					
(再掲) 妊婦の飲酒率	0%																					

資料

- I. 市町村別平均余命（平均寿命）・健康な期間の平均（健康寿命）・不健康な期間の平均
- II. 特定健診・特定保健指導実施結果集計表
- III. 高齢者人口の状況
- IV. 市町健康増進計画策定状況（平成30年4月1日現在）
- V. 平成29年度 北海道健康増進計画指標調査事業（協会けんぽ＋国保）

市町村別平均余命（平均寿命）・健康な期間の平均（健康寿命）・不健康な期間の平均

区分	性別	平均余命		健康な期間の平均		不健康な期間の平均						
		(年)	95%信頼区間※1	(年)	95%信頼区間	(年)	95%信頼区間					
岩見沢保健所												
夕張市	男	76.94	74.66	79.23	75.42	73.22	77.61	98.0	1.53	1.28	1.77	2.0
	女	84.76	83.44	86.08	81.50	80.32	82.68	96.2	3.26	2.93	3.59	3.8
岩見沢市	男	79.48	78.93	80.03	78.34	77.80	78.87	98.6	1.14	1.06	1.23	1.4
	女	86.18	85.61	86.74	83.36	82.83	83.89	96.7	2.82	2.68	2.95	3.3
美唄市	男	78.44	77.21	79.67	77.46	76.26	78.66	98.8	0.98	0.84	1.11	1.2
	女	84.87	83.45	86.30	82.39	81.03	83.76	97.1	2.48	2.27	2.69	2.9
三笠市	男	75.16	73.40	76.92	74.41	72.70	76.12	99.0	0.75	0.59	0.91	1.0
	女	85.17	83.92	86.42	82.68	81.53	83.82	97.1	2.49	2.21	2.78	2.9
南幌町	男	79.16	76.71	81.62	77.46	75.10	79.82	97.9	1.70	1.33	2.07	2.1
	女	89.46	88.13	90.78	85.50	84.28	86.72	95.6	3.95	3.37	4.53	4.4
由仁町	男	77.30	73.75	80.85	76.09	72.63	79.55	98.4	1.21	0.90	1.53	1.6
	女	86.47	84.65	88.29	83.35	81.65	85.04	96.4	3.12	2.64	3.61	3.6
長沼町	男	79.43	77.40	81.47	77.79	75.83	79.75	97.9	1.64	1.36	1.92	2.1
	女	87.90	86.20	89.60	84.31	82.71	85.91	95.9	3.59	3.19	3.99	4.1
栗山町	男	79.78	78.23	81.33	78.62	77.12	80.12	98.5	1.16	0.95	1.37	1.5
	女	87.74	86.71	88.77	84.76	83.80	85.71	96.6	2.98	2.67	3.30	3.4
月形町	男	84.51	82.92	86.09	82.78	81.29	84.27	98.0	1.73	1.24	2.22	2.0
	女	85.54	82.36	88.72	83.27	80.26	86.27	97.3	2.27	1.77	2.78	2.7

滝川保健所												
芦別市	男	77.69	76.22	79.16	76.67	75.24	78.09	98.7	1.02	0.86	1.18	1.3
	女	86.22	85.13	87.31	83.52	82.50	84.53	96.9	2.70	2.45	2.96	3.1
赤平市	男	75.10	73.10	77.09	74.14	72.20	76.08	98.7	0.96	0.79	1.14	1.3
	女	84.49	82.71	86.28	81.78	80.11	83.46	96.8	2.71	2.41	3.01	3.2
滝川市	男	79.47	78.67	80.26	78.12	77.35	78.88	98.3	1.35	1.21	1.49	1.7
	女	87.03	86.26	87.79	83.30	82.60	84.01	95.7	3.72	3.50	3.95	4.3
砂川市	男	80.08	78.70	81.46	78.87	77.54	80.21	98.5	1.21	1.01	1.40	1.5
	女	86.09	84.73	87.45	83.37	82.08	84.67	96.8	2.72	2.45	2.99	3.2
歌志内市	男	76.49	72.94	80.04	75.03	71.61	78.44	98.1	1.46	1.09	1.83	1.9
	女	82.74	79.62	85.87	80.24	77.30	83.19	97.0	2.50	2.05	2.95	3.0
奈井江町	男	79.27	76.90	81.63	78.53	76.21	80.85	99.1	0.74	0.50	0.97	0.9
	女	86.73	84.50	88.96	83.54	81.48	85.60	96.3	3.18	2.68	3.69	3.7
上砂川町	男	78.21	75.07	81.35	76.82	73.80	79.84	98.2	1.39	1.01	1.77	1.8
	女	86.94	85.06	88.83	83.52	81.82	85.22	96.1	3.43	2.87	3.98	3.9
浦臼町	男	79.06	75.42	82.70	77.79	74.32	81.26	98.4	1.27	0.77	1.78	1.6
	女	88.52	85.77	91.28	84.47	82.01	86.93	95.4	4.05	3.15	4.95	4.6
新十津川町	男	82.37	80.25	84.49	80.99	78.96	83.03	98.3	1.38	1.02	1.73	1.7
	女	90.79	88.69	92.88	87.34	85.36	89.31	96.2	3.45	2.89	4.01	3.8
雨竜町	男	82.47	79.41	85.52	80.72	77.84	83.61	97.9	1.74	1.15	2.34	2.1
	女	87.05	84.51	89.60	83.89	81.55	86.24	96.4	3.16	2.50	3.82	3.6

深川保健所												
深川市	男	79.52	78.27	80.77	78.09	76.89	79.29	98.2	1.43	1.26	1.61	1.8
	女	86.80	85.83	87.77	83.85	82.94	84.76	96.6	2.95	2.71	3.19	3.4
妹背牛町	男	80.02	76.97	83.06	79.00	76.06	81.93	98.7	1.02	0.62	1.42	1.3
	女	87.03	82.91	91.16	83.54	79.65	87.42	96.0	3.50	2.79	4.20	4.0
秩父別町	男	82.14	79.71	84.56	80.59	78.32	82.86	98.1	1.55	1.02	2.07	1.9
	女	84.68	80.70	88.66	82.61	78.79	86.43	97.6	2.07	1.55	2.60	2.4
北竜町	男	83.76	80.89	86.64	83.32	79.59	85.05	98.3	1.44	0.87	2.01	1.7
	女	86.45	82.98	89.91	83.93	80.67	87.18	97.1	2.52	1.84	3.20	2.9
沼田町	男	83.30	81.11	85.49	81.63	79.53	83.72	98.0	1.68	1.19	2.16	2.0
	女	88.30	86.36	90.25	85.22	83.43	87.01	96.5	3.08	2.48	3.68	3.5

※1 算定した値は推定値であり、真の値は95%の信頼度で信頼区間に含まれると見込まれる。人口規模が小さくなるほど95%信頼区間の幅は広くなる

※ 北海道健康増進計画より

※2 平均余命に対する割合

特定健診・特定保健指導実施結果集計表

項目	特定健康診査	特定健康診査受診者数	評価対象者数	特定保健指導の	特定保健指導の	特定保健指導の 実施率 (%)	
	対象者数 (人)	(人)		健診受診率 (%)	対象者数 (人)		終了者数 (人)
岩見沢保健所	30,171	9,384	31.10	9,384	1,065	519	48.7
夕張市	1,879	488	26.0	488	59	40	67.8
岩見沢市	14,180	3,481	24.5	3,481	373	82	22.0
美唄市	4,470	1,349	30.2	1,349	167	41	24.6
三笠市	1,712	245	14.3	245	30	0	0.0
南幌町	1,311	618	47.1	618	73	62	84.9
由仁町	1,287	851	66.1	851	128	107	83.6
長沼町	2,220	1,240	55.9	1,240	139	115	82.7
栗山町	2,428	792	32.6	792	77	60	77.9
月形町	684	320	46.8	320	19	12	63.2
滝川保健所	19,231	7,210	37.49	7,210	824	452	54.9
芦別市	3,000	784	26.1	784	94	65	69.1
赤平市	1,893	816	43.1	816	78	18	23.1
滝川市	6,814	2,263	33.2	2,263	282	103	36.5
砂川市	2,923	1,323	45.3	1,323	153	118	77.1
歌志内市	698	211	30.2	211	22	11	50.0
奈井江町	941	383	40.7	383	44	17	38.6
上砂川町	673	280	41.6	280	23	21	91.3
浦臼町	461	209	45.3	209	21	12	57.1
新十津川町	1,271	609	47.9	609	60	51	85.0
雨竜町	557	332	59.6	332	47	36	76.6
深川保健所	6,813	3,067	45.02	3,068	322	163	50.6
深川市	4,307	1,738	40.4	1,739	182	78	42.9
妹背牛町	781	374	47.9	374	38	28	73.7
秩父別町	573	310	54.1	310	29	20	69.0
北竜町	465	252	54.2	252	24	13	54.2
沼田町	687	393	57.2	393	49	24	49.0

※ 平成28年度法定報告速報値

市町村健康増進計画策定状況(平成30年4月1日現在)

市町名	第1次	第2次
岩見沢保健所		
夕張市	---	平成27年12月
岩見沢市	---	平成27年 3月
美唄市	平成14年 3月	平成25年 3月
三笠市	---	平成30年 3月
南幌町	平成17年 3月	平成25年 3月
由仁町	平成18年 3月	平成25年 3月
長沼町	平成18年 3月	平成25年 3月
栗山町	---	平成27年 3月
月形町	---	平成24年 3月
滝川保健所		
芦別市	平成18年 3月	平成27年 8月
赤平市	平成18年 3月	平成27年 4月
滝川市	平成12年 9月	平成25年 4月
砂川市	平成18年 5月	平成25年 3月
歌志内市	---	平成25年 3月
奈井江町	平成18年 3月	平成28年 3月
上砂川町	平成14年 3月	平成25年 3月
浦臼町	平成19年 4月	平成28年 4月
新十津川町	平成15年 3月	平成25年 3月
雨竜町	---	
深川保健所		
深川市	平成18年 3月	平成28年 3月
妹背牛町	平成23年 1月	
秩父別町	平成20年 3月	平成25年 4月
北竜町	平成22年 3月	
沼田町	平成22年 3月	

※ 平成29年度北海道保健福祉部健康安全局地域保健課-健康づくりグループ調べ

高齢者人口の状況

	総数		65歳以上人口		75歳以上人口	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
空知総合振興局計	298,345	113,768	38.1	60,999	20.4	
岩見沢保健所	161,119	59,953	37.2	32,226	20.0	
夕張市	8,316	4,227	50.8	2,514	30.2	
岩見沢市	82,681	28,251	34.2	14,581	17.6	
美唄市	22,160	9,049	40.8	4,895	22.1	
三笠市	8,765	4,042	46.1	2,371	27.1	
南幌町	7,643	2,430	31.8	1,252	16.4	
由仁町	5,269	2,088	39.6	1,157	22.0	
長沼町	11,020	3,933	35.7	2,162	19.6	
栗山町	11,972	4,607	38.5	2,518	21.0	
月形町	3,293	1,326	40.3	776	23.6	
滝川保健所	105,589	40,993	38.8	22,036	20.9	
芦別市	13,980	6,285	45.0	3,494	25.0	
赤平市	10,408	4,761	45.7	2,594	24.9	
滝川市	40,756	13,707	33.6	6,971	17.1	
砂川市	17,340	6,462	37.3	3,497	20.2	
歌志内市	3,403	1,688	49.6	927	27.2	
奈井江町	5,512	2,194	39.8	1,244	22.6	
上砂川町	3,115	1,544	49.6	889	28.5	
浦臼町	1,890	814	43.1	449	23.8	
新十津川町	6,694	2,558	38.2	1,408	21.0	
雨竜町	2,491	980	39.3	563	22.6	
深川保健所	31,637	13,031	41.2	7,310	23.1	
深川市	21,156	8,520	40.3	4,691	22.2	
妹背牛町	2,996	1,367	45.6	771	25.7	
秩父別町	2,434	997	41.0	588	24.2	
北竜町	1,906	826	43.3	489	25.7	
沼田町	3,145	1,321	42.0	771	24.5	

※ 住民基本台帳（平成30年1月1日現在）

平成29年度 北海道健康増進計画指標調査事業(協会けんぽ十国保)

		男性			女性		
		該当者数	該当比	区分	該当者数	該当比	区分
腹囲異常者割合 腹囲≥85cm(男) /90cm(女)	岩見沢保健所	4,320	102.1	▲	985	91.8	▽▽
	滝川保健所	2,781	101.5	▲	882	102.3	▲
肥満者割合 BMI≥25kg/m ²	深川保健所	1,113	104.3	▲	369	101.9	▲
	北海道	131,859	103.7	▲▲	30,357	96.0	▽
空腹時血糖異常者割合 空腹時血糖≥100mg/dl	岩見沢保健所	3,338	119.6	▲▲	1,626	113.3	▲▲
	滝川保健所	2,097	118.1	▲▲	1,355	118.7	▲▲
HbA1c異常者割合 HbA1c≥5.6%	深川保健所	823	121.2	▲▲	541	114.3	▲▲
	北海道	96,624	114.1	▲▲	46,225	113.1	▲▲
HDL異常者割合 HDLコレステロール<40mg/dl	岩見沢保健所	3,362	108.2	▲▲	1,353	108.7	▲▲
	滝川保健所	1,909	95.7	▽	1,000	101.1	▲
中性脂肪異常者割合 中性脂肪≥150mg/dl	深川保健所	831	103.5	▲	538	128.4	▲▲
	北海道	94,068	102.0	▲▲	34,642	98.8	▽
収縮期血圧異常者割合 収縮期血圧≥130mmHg	岩見沢保健所	2,474	102.5	▲	2,698	95.1	▽▽
	滝川保健所	1,852	98.5	▽	2,197	90.7	▽▽
HDL異常者割合 HDLコレステロール<40mg/dl	深川保健所	1,149	105.8	▲	1,133	93.4	▽▽
	北海道	74,440	98.8	▽▽	73,553	91.1	▽▽
拡張期血圧異常者割合 拡張期血圧≥85mmHg	岩見沢保健所	2,367	97.4	▽	746	76.8	▽▽
	滝川保健所	1,566	101.4	▲	729	92.3	▽▽
喫煙者割合	深川保健所	588	99.2	▽	293	87.2	▽▽
	北海道	74,082	100.6	▲	26,079	95.5	▽▽
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	岩見沢保健所	612	90.7	▽▽	68	69.2	▽▽
	滝川保健所	336	76.6	▽▽	89	108.1	▲
降圧剤服用者割合 高血圧のうち服薬中(血圧)	深川保健所	146	85.7	▽	32	89.9	▽
	北海道	21,065	102.7	▲▲	2,656	95.6	▽▽
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	岩見沢保健所	3,914	102.4	▲	2,488	91.8	▽▽
	滝川保健所	2,826	111.0	▲▲	2,374	106.7	▲▲
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	深川保健所	943	91.9	▽▽	968	101.0	▲
	北海道	112,541	99.7	▽	75,190	98.7	▽
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	岩見沢保健所	2,504	102.5	▲	952	91.9	▽▽
	滝川保健所	1,630	105.9	▲▲	849	103.8	▲
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	深川保健所	576	96.5	▽	366	107.7	▲
	北海道	70,965	97.6	▽▽	30,064	102.8	▲▲
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	岩見沢保健所	2,485	97.9	▽	1,788	97.5	▽
	滝川保健所	1,640	92.9	▽▽	1,537	101.8	▲
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	深川保健所	740	92.9	▽▽	762	107.4	▲
	北海道	68,011	100.4	▲	49,674	100.5	▲▲
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	岩見沢保健所	3,599	114.1	▲▲	992	147.0	▲▲
	滝川保健所	2,139	110.6	▲▲	912	184.5	▲▲
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	深川保健所	756	106.2	▲	230	124.3	▲▲
	北海道	107,246	110.5	▲▲	33,367	168.8	▲▲
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	岩見沢保健所	2,213	109.1	▲▲	517	95.6	▽
	滝川保健所	1,519	113.3	▲▲	551	122.9	▲▲
メタボリック症候群割合 メタボリックシンドローム該当者	深川保健所	568	105.8	▲	198	101.9	▲
	北海道	64,221	107.1	▲▲	16,164	108.0	▲▲

有意に低い▽▽ 低い有意でない▽ 有意に高い▲▲ 高い有意でない▲